

プラスチック製容器包装リサイクル事業

平成19年4月1日から、リサイクルのための、プラスチック分別収集がスタートします

※収集袋は緑色に変わりますが、ピンクの袋の在庫がある場合は、ご利用ください。

※収集日は同じです（旧生比奈地区…木・土、旧横瀬地区…水・金）
(月・火はきまりを守り、出さないでください。)

◎プラスチック製容器包装とは？

「容器」とは、商品を入れるもの（袋を含む）。「包装」とは、商品を包むもの。プラスチック製容器包装とは、その中身を出したり、使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

《出し方のルール》

○中身を使い切り、汚れているものは、水洗いするか、布で拭くなどして汚れを落としてください。

○紙製のラベルやシール（賞味期限や値段表示）がはつてあるもの、簡単にとれるものは、取ってください。簡単に取れないものはそのまま出してください。



このようなものを汚れを落として出してください



食用油・たれ・つゆ・ドレッシング・乳酸菌飲料などの容器



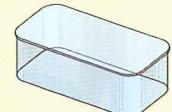
洗剤・シャンプー・リンス・化粧品などの容器



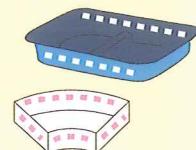
うがい薬・目薬などの容器

※しょうゆ・飲料用・酒類のペットボトルは、ペットボトルの収集日に出してください。

プラスチック製のトレイ（皿型容器）類



果物などのトレイ



お惣菜・生鮮食品・お寿司などのトレイ



お菓子・海苔・カレールウ等の仕切りトレイ

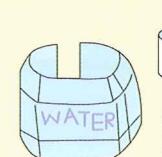
※白色トレイは、白色トレイの収集日に出してください。

プラスチック製のチューブ類



マヨネーズ・ケチャップ・ねりわさび等のチューブ

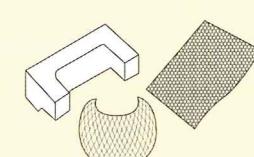
その他



ペットボトル・スプレー缶・ガラスびん等のプラスチック製のフタ・ラベル



みかん・たまねぎなどのネット

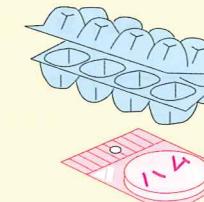


果物・家電製品などの商品を保護する発泡スチロールやシート

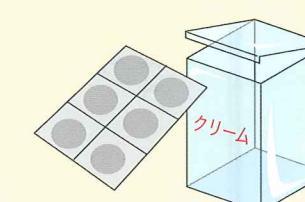
プラスチック製のカップ・パック類



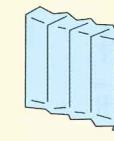
カップめん・プリン・ゼリーなどのカップ



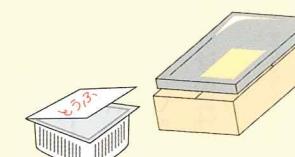
卵のパック・果物・ハムなどのパック



菓・化粧品・日用品などのケース



乾電池等のパック



コンビニ弁当・納豆・豆腐などのパック

プラスチック製の袋・ラップ類



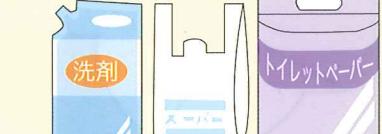
パン・お菓子・野菜等の袋、あめなどの包み（個包装）



インスタント食品・冷凍食品などの袋



生鮮食品・コンビニ弁当等のラップ・カップめん等の外側フィルム



レジ袋・衣料品・トイレットペーパー・日用品などの袋・詰替用洗剤の袋

お問い合わせ先

勝浦町住民課

電話 42-1501

IP電話 050-3438-7148